

令和6年度 盛岡みたけ支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～明るく 仲良く たくましく～

盛岡みたけ支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

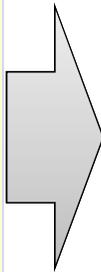
1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
 - ・R3年度:0人、R4年度:0人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・R3年: 15.6日、R4年: 15.1日、R5年: 15.2日

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・盛岡以北に6校舎が点在しており、他校舎間での情報共有を行う意識が教職員に周知されているが、連携の難しさや業務の複雑化が負担となっている。
- 管理職のマネジメント
 - ・業務の効率的な遂行の視点を持ち、各校舎間の連携がスムーズになるよう業務改善等を行っている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】 ～県プラン2024～2026の目標達成を前提として～

- 教職員全員で、「明るく 仲良く たくましく」働きます。
- 本校に勤務する教職員の専門性を高め、資質を向上します。

【目指す姿】

- ・ 職員一人一人が教育にやりがいを感じ、児童生徒に向き合っている。
- ・ 教職員がワークライフ・バランスを意識しタイムマネジメントしている。
- ・ 管理職が日頃から教職員に対し目を配り、声掛けや面談を行っている。
- ・ 教職員同士が情報共有し専門性を高め、互いに学び合っている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外在校等時間の縮減を確実に実施し、ワークライフバランスの改善ができるよう教職員の健康を確保します。 ・ 閉庁日の設定、年次休暇や子育てと仕事の両立支援の制度を活用する等、各種休暇の取得を促進します。 ・ 健康相談事業等、教職員の状況に応じ、共済保健事業についての活用を促進します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務のスクラップアンドビルドについて、随時検討します。 ・ 働き方の取組状況を定期的に振り返る場(衛生委員会等)を設定し、随時、確認と検討を行います。 ・ 他校舎間で学校フォルダ及びデスクネット等を活用した情報共有と、ICTを活用した効率的な業務推進を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位を明確にし、計画的に業務を進めます。 ・ 教職員間のコミュニケーションを図り、互いの考えや業務への取り組み方について、相互理解に努めます。 ・ 教職員参加の地域行事等について、学校の実情を踏まえて精選等を行います。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 優先順位を明確にして計画的に業務を進め、効率化を実感する。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 職員会議を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校ホームページに掲載して、地域・保護者に周知します。